

誓約書

一般財団法人 雑賀技術研究所

理事長 殿

食の3重丸の認定を申請するに当たり、下記の内容を遵守することを誓約します。

記

1. 提出する申請書類および申請システムに入力内容は、すべて事実と相違ありません。
2. 理化学検査用サンプルは、実際に販売している製品と同一の内容物であることを保証します。
3. 申請内容（特に原材料や製造方法）に変更が生じた場合は、遅滞なく食の3重丸事務局（以下、「事務局」という）に届け出ます。（※変更後の製品出荷までに届け出がない場合、認定が取り消されることがあります。）
4. 認定製品の生産を中止し、再開が見込まれない場合は、事務局に届け出を行います。
5. 製造現場への立ち入り検査の際、原材料や製造工程の調査、製造関係帳簿や帳票類の閲覧、就業者への聞き取り等の実地検査を行う場合、これに協力します。また、この調査において採取する原料や製品等のサンプル（申請外品等の比較サンプルを含む）を無償で提供し、これらのサンプル送付に要する実費を負担します。
6. 実地検査は場合により、事前通告なしに実施されることを承諾します。
7. 認定後、5の実地検査または市販品の抜き取り調査によって採取されたものが、審査用サンプルとは異なり、審査基準に満たない場合（ただし、当社（当店）の責に帰さない原因であり、直ちに是正して審査基準を満たした場合を除く）、または1の内容に偽りがあった場合、さらに5の実地検査を拒否または協力しなかった場合には、過去に遡り認定を取り消され、その事実を公表されても異議申し立てをしません。
8. 認定を取り消された場合には、速やかに認定証およびロゴマークの使用を中止します。
9. 認定後は、ロゴマークを活用し、「食の3重丸」認定製品の普及に尽力します。
10. 「食の3重丸」認定製品以外の製品にロゴマークの表示又は紛らわしい表示を行いません。

以上

西暦 年 月 日

所在地（事務所が複数ある場合には、主たる事務所の所在地）

名称

代表者氏名

印